

第2次小牧市自殺対策計画策定支援業務委託仕様書

1 業務の趣旨

平成31年3月に策定した現行の「小牧市自殺対策計画」を見直し、「第2次小牧市自殺対策計画（仮）」（計画期間：令和7年度～令和11年度）を策定するにあたり、必要な支援業務を行う。

策定にあたっては、本仕様書に基づくほか、以下の関連法令等の内容を勘案し、策定を進めるものとする。

- ・自殺総合対策大綱
- ・健康増進法
- ・健康日本21（第3次）
- ・第3期健康日本21あいち計画
- ・小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画
- ・小牧市健康づくり推進プラン
- ・小牧市地域包括ケア推進計画
- ・第4次小牧市障がい者計画
- ・第7期小牧市障がい福祉計画
- ・第3期小牧市障がい児福祉計画
- ・第4次小牧市男女共同参画基本計画
- ・その他の関連法令及び計画

2 履行期間

令和6年度中：契約締結日から令和7年3月31日まで

3 履行場所

小牧市保健センターの指定する場所

4 業務内容

（1）現状の課題整理支援業務

国・県の関連資料等必要な情報、本市で令和5年度に実施した「小牧市健康づくりに関する意識調査」や自殺に係る統計調査等、関連するデータの収集・整理・分析を行ったうえで、本市の自殺対策を取り巻く状況、現状、課題の検討および分析を行う。また、検討、

分析の結果を踏まえ、新たな施策展開や具体的な方策及び計画の評価方法の検討を行う。

(2) 素案の作成

各所における検討の場に立ち会い、検討結果をまとめた後、意見を反映させた素案作成を行う。作成にあたっては、掲載する原稿作成、各種データの収集、整理、資料作成、これらに伴うデザインも行う。

(3) パブリックコメントの実施・集計

パブリックコメントの実施に際し、収集した意見のまとめ、要約版作成等一連の支援を行う。

(4) 計画骨子案及び原案の作成

- ・ 現行計画や福祉等関連施策の評価及び課題の検証を行うとともに、上位計画である小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画をはじめ、関連する計画等との整合性を図ることとする。
- ・ パブリックコメントの実施状況を踏まえ、必要な情報の整理を実施し、原案の作成支援を行う。原案の作成にあたっては、図表を含むデザイン構成を含むこととする。

(5) アンケート調査の実施・集計

ロゴフォーム（LGWAN 対応の電子申請システム）を用いたアンケート調査の実施に伴い、調査項目の設定や集計、分析、結果のまとめ等を行い、報告書（A4版、100頁程度、30部）及びこれに係るデータを作成するなど、アンケートに係る一連の支援を行う。

(6) 計画書・計画書概要版の作成

「計画書」「計画書概要版」のデータ及び各資料の作成、表紙を含むデザインを行い、下記部数を印刷することとする。

- ・ 計画書（A4版、100頁、150部、表紙カラー）
- ・ 概要版（A4版、4頁、1,000部、表紙及び本文カラー、音声コード付）
- ・ 広報、ホームページ用データ（A4版、カラー、データ）
- ・ これらに係る電子データ一式

(7) 策定会議等の開催支援

策定に係る会議等5回程度、課内検討等の打合せ10回程度に参画するものとし、会議への資料提供及び議事録の作成を行う。

なお、実施回数は、会議の進捗などにより変動することもあるた

め、この限りではない。

(8) その他

(1) から (7) に記載のない内容については、発注者と受注者において協議し、決定するものとする。

5 成果品

- (1) 各種打合せや会議等に係る記録、会議録
- (2) 各種会議等で提示する資料
- (3) 計画書 (A4 版、100 頁、150 部、表紙カラー)、概要版 (A4 版、4 頁、1,000 部、表紙及び本文カラー、音声コード付) 及びこれらに係る原稿データ
- (4) アンケート調査報告書 (A4 版、100 頁程度、30 部) 及びこれらに係る原稿データ
- (5) その他、当該業務に関する資料等で、市が必要と求めたもの

6 その他

- ・業務完了後、受注者の責めに帰すべき事由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受注者は速やかに訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- ・受注者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。